### 2011 年度大阪女学院法人事務部事業計画

法人事務部は、大阪女学院の歴史と建学の精神を基に、学生、生徒、保護者、教育研究の現場に携わる人々、同窓生、近隣の人々、協力機関・法人に対する支援とサービスの充実に努める。特に、教育研究現場を間接的に支える部門として、安全な学院環境の創出、学院スタッフの健康管理の充実、財政の改善を推進する。加えて、中期計画(2011~2015年度)・経営改善計画の目標に向かう運営を行う。

#### I. 管理運営

- 1. 学校法人管理運営体制の構築
  - (1) 理事会及び理事会協議体(教育研究協議会、経営協議会、評価・監査協議会)での審議及び方 針を基に、学院運営会議(学内理事会)が、各部門での課題と取り組み、指導監督行政及び社 会環境の変化に対応する方策等を決定し、健全な管理運営を創出する。学院運営会議の下に 設置している校務連絡会が、実施及び対応への具体的な取り組みを行う。
- 2. 財政運営に関する取り組み
  - (1) 学院で働く職員に財政運営状況に関する情報を伝達し、共通理解を深め、経費削減に努める。
- 3. 寄付活動の展開(\*経営改善計画に則った実行の展開)
  - (1) 125 周年記念寄付の継続推進に加えて、寄付金活動の新しい取り組みを推進する。
    - ・ 同窓生および同窓会、近隣の人々、協力機関・法人、法人役員、教職員等の対象に照準を合わせた後援会組織の設立を行う。
    - ・ 募金委員会を設置し、新しい募金活動を推進する。具体的には、使途目的を明確にした募金 活動の展開を行う。
- 4. 施設・設備の整備計画と管理(\*経営改善計画に則った実行の展開)
  - (1) 大学・短期大学の新図書館建設計画を推進する。
  - (2) 優先する課題として、体育館棟及び図書館棟の耐震補強工事実施計画に取り組む。
  - (3) 学院施設・設備の整備に関する5ヶ年計画(2010~2014 年度)は、財政計画に基づく見直しを行い、段階的な整備を実施する。
  - (4) 地球温暖化防止に向けての行動を学院全体で組織的に取り組む。

# 5. 危機管理体制の構築

- (1) 危機管理委員会を設置し、日常の安全管理、緊急連絡システムの構築、危機状態の緊急対応 及び事後処理に備える。
- (2) 大規模な災害、感染症の流行に備えて、食品及び用品の備蓄を継続実施する。
- (3) 感染症(はしか、インフルエンザ等)の予防を継続実施し、発生時の組織的な対応策を整備する。
- (4) 不審者侵入の防止の徹底に向けて、通用門管理の電子化に着手する。
- 6. 管理運営を支える法人事務部の組織改革とシステム整備
  - (1) 法人事務部の業務運営及び内容の見直しを行い、効率的な組織編成と業務遂行を行う。
  - (2) 健全な労務管理に向けて、出退勤管理システム構築を検討、実施する。
  - (3) 経理会計システム、学生生徒納付金管理システム、人事・給与システムの運用上の課題解決に

取り組む。

- (4) 労働者台帳の作成、規程集の整備に着手する。
- (5) 固定資産及び備品の管理は、組織的な管理を推進する。

### 7. 学院全体の広報活動の展開

(1) 学院全体の効率的かつ有効な広報の展開を検討・実施する。

# 8. その他

(1) 次世代育成法に対応した計画(ノー残業ディの設定、地域の子どもたちへの学院プログラムの提供)を実施する。

# Ⅱ. 改革•改善

経営改善計画(2011~2015年度)の実行に優先して取り組む。

- 1. 人事施策の取り組み
  - (1) 健全な労務管理に向けて、事務職員に関する残業制度の導入、労働制度の変更に取り組む。
  - (2) 事務職員の人事制度改革(給与制度、目標管理制度、評価制度等)の検討に取り組む。
  - (3) 財政運営状況に応じて、適正な人件費設定と人件費削減に取り組む。
  - (4) 非専任職員(嘱託等)の契約方法の変更及び待遇の改善に取り組む。
- 2. 経費削減の取り組み
  - (1) 水光熱費、出張経費、その他経費の削減に取り組む。
  - (2) ICT環境整備による印刷関連費用の削減計画を検討する。
  - (3) 決裁及び発注の一元化による経費削減の実施方策を検討する
- 3. 中期計画(2011~2015年度)の設定
  - (1) 経営改善計画の基となる中期計画の設定を行う。